

大飯発電所3、4号機におけるクリアランス金属の再利用について

2023年7月13日
関西電力株式会社

当社は、大飯発電所1、2号機の燃料取替用水タンクの解体工事に伴い発生した放射性廃棄物のうち、クリアランス制度※を適用した金属(以下、クリアランス金属)を用いて加工した弁を、大飯発電所3、4号機で再利用することとしました。当社の原子力発電所で発生した放射性廃棄物を、クリアランス金属として再利用することは、当社初の取組みとなります。

今後、大飯発電所3号機は2024年2月、大飯発電所4号機は2023年8月から開始する定期検査において、当該弁に取り替える予定です。

当社は、引き続き、原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生する放射性廃棄物の低減に向けて取り組むとともに、クリアランス制度を活用し、循環型社会の形成に貢献してまいります。

※原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生する放射性廃棄物(金属、コンクリート、ガラス等)のうち、放射性物質の放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を得て、再利用や産業廃棄物として処分できる制度。

以上